

環境経営レポート



第52期

(2023年6月1日～2024年5月31日)

発行：2024年7月5日



エコアクション21
認証番号0010798

住宅・自動車・家電・家具木工の部材を考える

愛日木研株式会社

名古屋市港区藤前3丁目301番地 〒455-8648

TEL 052-303-6333 FAX 052-303-6336

E-mail amk@ainichimokken.co.jp

URL <https://www.ainichimokken.co.jp>



目次

1.組織の概要	- 1～2 -
2.対象範囲	- 2 -
3.環境経営方針	- 3 -
4.環境経営活動計画・実績・評価	- 4 -
5.環境経営目標・実績・評価 第4次中期3年計画 第52期目標実績比較表	- 5 -
6.6期間の環境経営目標・実績・削減量・削減率 一覧表	- 6 -
7.環境経営目標・計画の取組結果と評価	- 7 -
8.次年度の取組内容	- 8 -
9.環境関連法規制等の順守状況確認、評価・違反、訴訟等の有無	- 9 -
10.リサイクル・再生活用・再生資源推進図	- 10 -
11.代表者による全体評価と見直しの結果	- 10 -
12.SDGs持続可能な開発目標	- 11 -





1 組織の概要

- (1)事業所名 : 愛日木研株式会社
代表者 : 代表取締役社長 榎本 岳州

- (2)所在地 : 〒455-8648 愛知県名古屋市港区藤前3丁目301番地
TEL:052-303-6333 FAX:052-303-6336
Email : amk@ainichimokken.co.jp
URL : https://www.ainichimokken.co.jp

- (3)会社概要 : 昭和47年7月5日 設立
第52期年間売上高 13億8540万円(2023年6月1日～2024年5月31日)
資本金 : 15百万円
事業年度 : 6月1日～5月31日
敷地面積 : 2,310.09㎡
建物面積 : 1,980.56㎡
従業員数 : 19名(2024年5月31日現在)

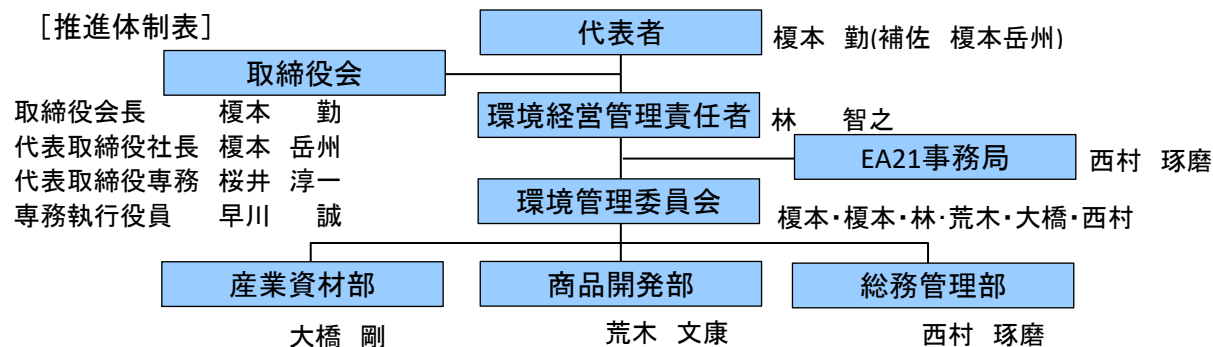
- (4)事業内容 : 住宅用資材・建具・造作材・住宅用部材の設計、加工、販売。
家具木工用資材・部材・店舗什器・展示会パネルの設計、加工、販売。
自動車・車輛用資材・部材の加工、販売。
資材・部材・製品の輸入、輸出。

- (5)環境経営管理代表者: 取締役会長 榎本 勤
環境経営管理責任者: 総務管理部 部長 林 智之
EA21事務局担当者 : 総務管理部 課長 西村 琢磨
TEL : 052-303-6333 FAX:052-303-6336
Email: amk@ainichimokken.co.jp

- (6)参考事項 : 関係会社 有限会社アイニチ 従業員数5名

(7)環境経営管理組織

[推進体制表]



[責任及び権限]

代表者・経営者 取締役会長 榎本 勤 補佐 代表取締役社長 榎本 岳州	環境経営の最高責任者 環境経営方針の制定・見直し・改定 環境経営管理責任者の任命・環境管理委員会の設定 環境経営システム全体の評価・見直し・改定 環境経営目標、環境経営活動計画の承認、全般の承認 設備、人員、技術、資金等の資源の配分、環境管理委員会の補佐
環境経営管理責任者 総務管理部部長 林 智之 補佐 総務管理部課長 西村 琢磨	環境経営管理システムの構築、実施、管理の責任者 環境経営管理担当者の任命、技術、資金等資源の提案 環境経営目標、環境経営活動計画の立案、承認 環境経営活動の実施状況、実績の把握、報告 環境経営活動の教育、訓練、計画、実施推進 緊急事態対処の責任者、対策と立案、作成 不適合是正処置の立案、実施、検証 環境経営レポートの作成、情報開示
環境管理委員会 構成6人 取締役会長 榎本 勤 代表取締役社長 榎本 岳州 総務管理部部長 林 智之 商品開発部部长 荒木 文康 産業資材部課長 大橋 剛 総務管理部課長 西村 琢磨	環境経営目標、計画の立案、作成 環境経営負荷及び取組の自己チェック実施 環境経営システムの審議、提案、PDCAサイクルの推進管理 環境経営活動計画の立案、作成 環境経営活動の実施、指導、管理 環境経営関連法規の把握、順守管理、問題点の是正、予防処置 環境コミュニケーションの実施、推進
EA21事務局 総務管理部課長 西村 琢磨	エコアクション21の推進、環境経営管理責任者の補佐 環境経営活動の記録、実績の作成、管理 環境経営管理の文書、記録の作成、管理 教育計画、訓練計画の立案、作成、管理 廃棄物関係の記録、マニフェスト管理報告書、作成、管理 環境コミュニケーション外部窓口、社内コミュニケーション実施、情報開示 消防関係、浄化槽関係、業務用空調機器関係の実施、管理 電力使用量削減活動の実施、管理
各部門、全社員	環境経営システム、環境経営活動計画の実施、報告 環境経営方針の理解、役割の認識と実施、報告 環境経営活動の実施に伴う問題点の発見、報告、改定内容提案

2 対象範囲

- (1)対象範囲、組織活動の設定
 愛日木研株式会社 全組織・全社員活動
 エコアクション21環境経営活動 代表者 取締役会長 榎本 勤
- (2)事業内容
 住宅用資材・建具・造作材・住宅用部材の設計、加工、販売。
 家具木工用資材・部材・店舗什器・展示会パネルの設計、加工、販売。
 自動車・車輛用資材・部材の加工、販売。資材・部材・製品の輸入、輸出。
- (3)対象範囲の従業員数 19名(内パート1名)
- (4)環境経営レポートの対象範囲
 第52期環境経営レポートの対象範囲は2023年6月1日～2024年5月31日で第4次中期3年計画の初年度になります。
 ホームページに掲載します(URL: <https://www.ainichimokken.co.jp>)。
 次年度第53期(2024年6月1日～2025年5月31日)は第4次中期3年計画の2年度になり、環境経営レポートは2025年7月発行予定です。



3 環境経営方針

[基本理念]

愛日木研株式会社は、「住宅、自動車、家電、家具木工の部材を考える」ことを理念とした開発、生産、流通企業です。事業活動の中で地球環境に与える影響を常に意識し、これらにかかわる環境関連法及びその他の規制事項を順守し、社員の生活向上を図り、豊かに生きることを目標に努力を尽くして「人との和」「地域社会との和」「地球環境との和」を実現し社会に貢献します。

[環境経営方針]

愛日木研株式会社は、地球環境の保全が生命にかかわる人類共通の最重要課題であることを認識し、「企業活動を通じて社会に貢献する」基本理念に基づき、全社員が知能を結集してあらゆる面で環境保全に配慮した活動を進め、SDGs持続可能な開発目標を尊重して継続的に改善してゆくことを誓約します

1. 地球環境の保全活動を積極的、継続的に進め、地球環境保全に寄与するために実行組織として環境管理委員会を設け環境経営活動を推進します。
2. 資源循環型産業をめざし、人と環境の調和を基本として「地球環境との和」の実現に努力します。
3. 環境関連法規制、その他要求事項を順守し「グリーン購入法」「クリーンウッド法」適合品の取扱いを拡大し、関係企業や顧客の要望を生かした事業活動を展開します。
4. 省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減し、廃棄物の発生を抑制し再資源化リサイクル活動を推進します。上水の使用量も削減するなど省エネルギー、省資源活動を進め環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めます。
5. 人口減少高齢化の進む社会情勢に対応して、健康年齢を維持し、健康労働環境を確立する施策を実施し、個々の能力向上を図る人材育成に取り組みます。
6. 環境経営教育、広報活動、環境コミュニケーションを実施し、環境経営方針の理解、協力を図り全社的な環境保全活動を推進します。
又、緑化運動や自主的に行なう環境啓発活動を支援して行きます。
7. この環境経営方針は、継続的に実施し改善を進めてゆくもので社内、社外に公表し、関係協力企業等の理解、認識の向上を図ります。

制定日：2014年 9月 1日

改定日：2021年 8月 2日

愛日木研株式会社

代表取締役社長 榎本 岳州



4 環境経営活動計画・実績・評価 環境経営目標達成の手段として、担当者を定め次の環境経営活動を行う。
第52期(2023年6月～2024年5月)

評価は期間評価(○÷計)×100=% ○100%、△90%以上100%未満、×90%未満		評価	
1.電力使用量の削減。		5.廃棄物の削減、適正処理。	
照明管理 担当:林、西村、中村、坂井	評価	廃棄物の削減・適正処理 担当:林、西村、二村	評価
(1)不必要時消灯	△	(1)廃棄物になる不良品ゼロ活動。	○
(2)不必要場所消灯	△	(2)購入商品の簡易梱包を推進。	△
(3)清掃(月1回)	○	(3)返品引取を抑制。	○
(4)省エネ機能導入 別途管理		(4)購入品梱包材・廃棄物の再利用を推進する。	○
空調・換気扇管理 担当:林、西村、中村、坂井		(5)産業廃棄物の分別管理を徹底する。	○
(1)設定温度(夏)28℃(冬)21℃(※コロナ対策)	×	(6)廃棄物管理表(マニフェスト)の適正処理。	○
(2)エアコンON・OFF注意	○	(7)廃棄物最終処分先の直接確認。	○
(3)西2階エアコンON・OFF注意	○	(8)使用済製品、容器包装等の再利用推進。	○
(4)トイレ・厨房換気扇ON・OFF注意	○	6.グリーン購入法・グリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。	
(5)空調機器の点検、清掃(3ヵ月1回)	○	木材、木材製品、再生プラスチック製品 担当:全員	
(6)換気扇清掃(3ヵ月1回)	○	(1)グリーン調達・グリーンウッド法に関する認証の入手、保管、発行。	○
(7)省エネ機能導入 別途管理		(2)間伐材、未利用資源、再生材料等の利用製品の使用。	△
OA機器・その他節電管理 担当:林、西村、中村、坂井		愛知県産材認定事業者「P-286」登録の利用推進。	
(1)パソコン・コピーON・OFF注意	○	(3)繊維板、ハードボード、MDF(繊維板)、削片板、	○
(2)シュレッダー・その他ON・OFF注意	○	パーティクルボード等、特定調達品の推進。	
(3)節電モードの使用徹底	○	(4)針葉樹構造用合板、特定調達品の推進。	○
(4)洗濯機の効率的使用	○	(5)グリーン購入法・グリーンウッド法に関する当社の団体認定証	○
(5)ブラインド使用の断熱効果	○	認定番号:中部日本-0003-⑥での証明推進。	
(6)省エネ機能導入 別途管理		(6)(社)日本建材・住宅設備産業協会の当社の登録認証	○
2.都市ガス使用量の削減。		表示登録番号K-000341～K000361での証明推進。	
給湯器・ガスコンロ 担当:中村、坂井、堀口		(7)建築基準法シックハウス対策に関する認証・JIS・JAS認証	○
(1)厨房給湯器のON・OFF	○	の入手、保管。安全データシートSDS入手、保管証明。	
(2)洗濯手洗室給湯器のON・OFF	○	(8)エコマーク品、再生資源使用商品、省資源型商品の拡販。	○
(3)厨房ガスコンロのON・OFF	○	(9)環境配慮型商品、環境負荷に関する情報、資料の提供。	△
(4)ガス器具使用の効率向上	○	(10)海洋汚染に配慮した活動を進め、ホリ袋等の使用を抑制。	△
(5)清掃(毎日1回)	○	オフィス用品のグリーン・エコ化推進・リサイクル省資源	
3.ガソリン、軽油使用量の削減。		(1)オフィス用品はエコ・環境認証等のマーク商品を使用。	○
自動車 担当:荒木、大橋、二村		(2)紙、印刷物、トイレトーパー、名刺等は再生紙にする。	○
(1)燃費経済速度維持	○	(3)コピー用紙の節減と使用済紙、封筒の再利用を推進。	○
(2)急発進、急加速、空ぶかし禁止	○	(4)再利用容器、詰め替え製品等の利用推進。	○
(3)駐車中エンジン停止	○	(5)使い捨て製品の使用、購入を抑制する。	○
(4)タイヤ空気圧確認(運転者毎日1回)	△	7.教育、広報、環境保全活動の推進。 担当:榎本、林、西村	
(5)適正積載量厳守	○	(1)環境教育計画・活動の実施。環境関連法規の教育。	○
(6)適正ルートを選択	○	(2)社内・協力会社での広報活動の推進と協力要請。	○
(7)車輛整備(月1回)整備会社 別途管理		(3)全員で環境保全活動を推進。愛知緑化推進委員会参画。	○
(8)給油記録・省エネ車導入 別途管理		(4)事業活動に伴う環境担当者の連絡先、窓口公表。	○
フォークリフト 担当:荒木、大橋、二村		(5)ホームページ上で環境に関する情報を提供する。	○
(1)急発進、急加速、空ぶかし禁止。	○	(6)意見聴取を定期的に行い、環境活動に反映する。	○
(2)駐車中エンジン停止	○	(7)環境に関する基金、団体の設置、支援をしている。	△
(3)適正積載量厳守	○	※化学物質は使用していない。	
(4)油圧昇降機能の安全管理	○	特別事項コロナウイルス対策の完全実施	
(5)車輛整備(年4回)整備会社 別途管理		(1)マスク着用・手洗い消毒の実施。	○
(6)給油記録 別途管理		(2)会合、イベント、その他集団接触の否定。	○
4.水(上水)使用量の削減。		(3)密着防止2m間隔の意識を心掛ける。	○
厨房・流し台・トイレ 担当:林、中村、坂井			
(1)3階厨房の水道ON・OFF。	○		
(2)洗濯手洗室の水道ON・OFF。	○		
(3)洗い物、手洗いの節水励行。(※コロナ対策)	×		
(4)トイレ、手洗いのON・OFF。節水。	○		
(5)水道メーター管理。	○		



5 環境経営目標・実績・評価

第4次中期3年計画

評価:○100%以下・△110%未満・×110%以上
 グリーン・エコ商品評価:○100%以上・×100%以下

項目	※基準値=(49+50期)÷2 ※目標=基準値×基準比	第52期2023.6~2024.5			第53期2024.6~2025.5			第54期2025.6~2026.5				
		基準値	実績	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
1.エネルギー使用量				基準比99%	A	%○△×	基準比98%	A	%○△×	基準比97%	A	%○△×
電力使用量(A)	kWh	49,720	49,223	49,214	99.98	○	48,726		○	48,228		○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	22,821	22,593	22,589	99.98	○	22,365		○	22,137		○
(A)×(B)0.459												
都市ガス使用量(A)	Nm ³	28	27.7	21	75.8	○	27.4		○	27.0		○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	64	63.4	48	75.7	○	62.7		○	61.8		○
(A)×(B)2.29												
ガソリン使用量(A)	L	23,970	23,730	23,126	97.5	○	23,490		○	23,250		○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	55,610	55,054	53,651	97.5	○	54,497		○	53,940		○
(A)×(B)2.32												
軽油使用量(A)	L	1,225	1,213	1,342	110.6	×	1,200		○	1,188		○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	3,161	3,129	3,463	110.7	×	3,096		○	3,065		○
(A)×(B)2.58												
合計使用金額	千円			5,385								
2.二酸化炭素排出合計	kg-CO ₂	81,656	80,839	79,751	98.7	○	80,021		○	79,204		○
3.水(上水)使用量	m ³	151	149	121	81.2	○	148		○	146		○
一般廃棄物排出量	kg	1,497	1,482	1,155	77.9	○	1,467		○	1,452		○
産業廃棄物排出量	kg	14,863	14,714	11,750	79.9	○	14,566		○	14,417		○
4.廃棄物排出量 合計	kg	16,360	16,196	12,905	79.7	○	16,033		○	15,869		○
5.グリーン・クリーン・エコ商品	百万円	第50期 417	97.6% 407	414	101.7	○	100% 417		○	101% 420		○

(B)調整後CO₂排出係数:中部電力2022年度2023.8.4公表0.459・東邦ガスCO₂排出係数2023.3.1公表2.29による。

(B)ガソリン2.32kg-CO₂・軽油2.58kg-CO₂は省エネ法施行規則及びエコアクション21ガイドライン2017による。※化学物質は使用しない。

第52期 目標・実績 比較表

1.エネルギー・水(上水)使用量

				達成率	削減率	削減量
電力(kWh)	目標	49,223				kWh
(目盛単位 万)	実績	49,214		99.98 %	0.02 %	9
ガソリン(L)	目標	23,730				L
(目盛単位 万)	実績	23,126		97.5 %	2.5 %	604
軽油(L)	目標	1,213				L
(目盛単位 万)	実績	1,342		110.6 %	+10.6 %	+129
都市ガス(Nm ³)	目標	27.7				Nm ³
(目盛単位 百)	実績	21.0		75.8 %	24.2 %	6.7
上水(m ³)	目標	149				m ³
(目盛単位 百)	実績	121		81.2 %	18.8 %	28

2.二酸化炭素排出量(kg-CO₂)

総排出量合計	目標	80,839				kg-CO ₂
(目盛単位 万)	実績	79,751		98.7 %	1.3 %	1,088
電力	目標	22,593				
(目盛単位 万)	実績	22,589		99.98 %	0.02 %	4
ガソリン	目標	55,054				
(目盛単位 万)	実績	53,651		97.5 %	2.5 %	1,403
軽油	目標	3,129				
(目盛単位 万)	実績	3,463		110.7 %	+10.7 %	+334
都市ガス	目標	63.4				
(目盛単位 百)	実績	48.0		75.7 %	24.3 %	15.4

3.廃棄物排出量(kg)

一般+産業	目標	16,196	(1,482+14,714)			kg
(目盛単位 万)	実績	12,905	(1,155+11,750)	79.7 %	20.3 %	3,291

4.グリーン・クリーン・エコ商品販売(百万円)

				達成率	増加率	増加量
グリーン・クリーン	目標	407				百万円
(目盛単位 億)	実績	414		101.7 %	1.7 %	7



6 6期間の環境経営目標・実績・削減量・削減率 一覧表

1. エネルギー・水(上水)使用量

(1) 電力 使用量(kWh)

実績グラフ(単位: 2.5千)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位: 2.5千)		
					3万	4万	5万
47期	46,629	49,489	+2,860	+6.1%			49,489
48期	46,152	48,582	+2,430	+5.3%			48,582
49期	51,630	48,766	2,864	5.5%			48,766
50期	51,107	50,673	434	0.9%			50,673
51期	50,585	49,393	1,192	2.4%			49,393
52期	49,223	49,214	9	0.02%			49,214

(3) 都市ガス 使用量(Nrr 実績グラフ(単位: 50))

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位: 50)	
					100	200
47期	97	74	23	23.7%	74	
48期	96	51	45	46.8%	51	
49期	91	35	56	61.5%	35	
50期	90	20	70	77.8%	20	
51期	89	19	70	78.7%	19	
52期	27.7	21	6.7	24.2%	21	

(2) ガソリン + (軽油) 使用量(L)

実績グラフ(単位: 2.5千)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位: 2.5千)		
					1万	2万	3万
47期	31,113	27,631	3,483	11.2%	26,492	(1,139)	
48期	30,792	26,847	3,945	12.8%	25,649	(1,198)	
49期	27,562	26,017	1,545	5.6%	24,876	(1,141)	
50期	27,285	24,374	2,911	10.7%	23,065	(1,309)	
51期	27,005	24,892	2,113	7.8%	23,691	(1,201)	
52期	24,943	24,468	475	1.9%	23,126	(1,342)	

(4) 水(上水) 使用量(m³) 実績グラフ(単位: 50)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位: 50)	
					100	200
47期	196	185	11	5.6%	185	
48期	194	198	+4	+2.1%	198	
49期	178	158	20	11.2%	158	
50期	176	144	32	18.2%	144	
51期	175	227	+52	+29.7%	227	
52期	149	121	28	18.8%	121	

2. 二酸化炭素排出量(kg-CO₂)

(1) 電力(kg-CO₂)

実績グラフ(単位: 2.5千)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位: 2.5千)		
					1万	2万	3万
47期	22,382	23,753	+1,371	+6.1%	23,753		
48期	22,153	23,318	+1,165	+5.3%	23,318		
49期	24,783	23,408	1,375	5.5%	23,408		
50期	24,533	24,323	210	0.9%	24,323		
51期	24,281	23,709	572	2.4%	23,709		
52期	22,593	22,589	4	0.02%	22,589		

(3) 都市ガス(kg-CO₂) 実績グラフ(単位: 50)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位: 50)	
					100	200
47期	216	165	51	23.6%	165	
48期	214	112	102	47.7%	112	
49期	203	80	123	60.6%	80	
50期	201	44	157	78.1%	44	
51期	199	42	157	78.9%	42	
52期	63.4	48	15.4	24.3%	48	

(2) ガソリン + (軽油)(kg-CO₂)

実績グラフ(単位: 2.5千)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位: 2.5千)			
					4万	5万	6万	7万
47期	73,023	64,402	8,621	11.8%	61,463	(2,939)		
48期	72,269	62,600	9,669	13.3%	59,507	(3,093)		
49期	64,284	60,656	3,628	5.6%	57,712	(2,944)		
50期	63,635	56,891	6,744	10.6%	53,513	(3,378)		
51期	62,981	58,062	4,919	7.8%	54,963	(3,099)		
52期	58,183	57,114	1,069	1.8%	53,651	(3,463)		

(4) 二酸化炭素総排出量(ガソリン・軽油・電力・都市ガス)(kg-CO₂) 実績グラフ(単位: 2.5千)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位: 2.5千)							
					5万	6万	7万	8万	9万	10万		
47期	95,621	88,320	7,301	7.7%					88,320			
48期	94,636	86,030	8,606	9.1%					86,030			
49期	89,271	84,144	5,127	5.7%					84,144			
50期	88,368	81,258	7,110	8.0%					81,258			
51期	87,459	81,813	5,646	6.5%					81,813			
52期	80,839	79,751	1,088	1.3%					79,751			

3. 廃棄物排出量(kg)

(1) 一般廃棄物

(2) 産業廃棄物

(3) 廃棄物合計

合計実績グラフ(単位: 2.5千)

	(1) 一般廃棄物		(2) 産業廃棄物		(3) 廃棄物合計				合計実績グラフ(単位: 2.5千)		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	削減量	削減率	1万	2万	3万
47期	2,930	2,063	41,980	24,369	44,910	26,432	18,478	41.1%			2,063+24,369
48期	2,904	1,633	41,550	14,265	44,454	15,898	28,556	64.2%		1,633+14,265	
49期	2,039	1,545	23,374	21,955	25,413	23,540	1,873	7.4%			1,545+21,955
50期	2,019	1,448	23,138	7,730	25,157	9,178	15,979	63.5%	1,448+7,730		
51期	1,998	1,301	22,902	13,273	24,900	14,574	10,326	41.5%		1,301+13,273	
52期	1,482	1,155	14,714	11,750	16,196	12,905	3,291	20.3%		1,155+11,750	

4. グリーン・クリーン・エコ商品販売(百万円)・実績グラフ(単位: 2500万)

	目標	実績	達成率	実績グラフ(単位: 2500万)			
				3億	4億	5億	6億
47期	624	537	86.1%				
48期	636	624	98.1%				
49期	500	452	90.4%				
50期	524	406	77.5%				
51期	538	489	90.9%				
52期	407	414	101.7%				

第43期 2014.9月～2015.5月(試行運用)

- 第47期 2018年6月～2019年5月
- 第48期 2019年6月～2020年5月
- 第49期 2020年6月～2021年5月
- 第50期 2021年6月～2022年5月
- 第51期 2022年6月～2023年5月
- 第52期 2023年6月～2024年5月

7 環境経営目標・計画の取組結果と評価

第52期の環境経営計画は第4次中期3年計画の初年度である。全ての目標達成を掲題とし全員参加して活動に取組み、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、上水使用量の削減に努力した。又エネルギー使用量削減活動管理表活動項目の活動は「×評価」ゼロ改善に集中し、教育環境コミュニケーション活動を推進し、関連法規制を順守した。

7-1エネルギー使用量削減活動 管理表・二酸化炭素排出量の削減(kg-CO₂)

(1)電力 使用量kWh **管理表** 照明(1)~(4)、空調・換気扇(1)~(7)、OA機器・その他(1)~(6)

目標	49,223	目標達成	99.98%	削減活動期間実績	[×評価]	計[×107回]
実績	49,214	展示会用品の時間外作業増加		照明(1)不必要時消灯	[×1回]	
削減量	9	昇降機使用の増加したが節電		"(2)不必要場所消灯	[×5回]	前期より19回改善
削減率	0.02%	活動により達成した		空調(1)設定温度(コロナ対策)	[×101回]	したことは評価

(2)都市ガス使用量Nm³ **管理表** 給湯器・ガスコンロ(1)~(5)

目標	27.7	目標達成	75.8%	削減活動期間実績	[×評価]	計[×0回]
実績	21	来客接待コーヒー廃止の効果				
削減量	6.7	が大きい				全項目[○評価]
削減率	24.2%					である

(3)ガソリン、軽油 使用量L **管理表** 自動車(1)~(8)、フォークリフト(1)~(6)

目標	24,943	目標達成	98.1%	削減活動期間実績	[×評価]	計[×13回]
実績	24,468	コロナ対策の自動車出張増加		自動車(4)タイヤ空気圧確認	[×13回]	
削減量	475	小トラック使用が増加し軽油				前期より4回改善
削減率	1.9%	使用量増加になった				したことは評価

(4)二酸化炭素排出量kg-CO₂ (電力22,593+都市ガス63.4+ガソリン、軽油58,183)合計目標80,839kg-CO₂

目標	80,839	目標達成	98.7%	削減活動期間実績	[×評価]	計[×120回]
実績	79,751	軽油が未達成であるが電力		電力(コロナ対策を含む)	[×107回]	
削減量	1,088	都市ガス、ガソリンで削減効果		ガソリン軽油	[×13回]	前期より23回改善
削減率	1.3%	を上げた				したことを評価

7-2水(上水)使用量の削減 (m³) **管理表** 厨房・流し台・トイレ(1)~(5)

目標	149	目標達成	81.2%	削減活動期間実績	[×評価]	前期より109回改善
実績	121	コロナ対策の手洗い増加したが		上水(3)洗い物、手洗い節水	[×35回]	漏水×60回を含む
削減量	28	節水活動により達成した		励行		これを除外すると
削減率	18.8%			(5)水道メーター管理項目設定		49回改善している。

7-3廃棄物排出量の削減・リサイクル活用の推進 (kg)

※第4次中期3年計画は前期より厳しい目標にした。


	一般廃棄物	産業廃棄物	合計	
目標	1,482	14,714	16,196	(1)一般廃棄物 市指定袋入れ分別管理、計量、記録等 排出処理は正確に実施している。
実績	1,155	11,750	12,905	(2)産業廃棄物 契約コンテナ、パレット等に分別管理し マニフェスト管理、記録、報告処理は正確に実施している
削減量	327	2,964	3,291	(3)再生資源1、再生活用品及び再生資源2に区分管理し 再生資源活用を積極的に進め効果を上げている。
削減率	22.1%	20.1%	20.3%	
達成率	77.9%	79.9%	79.7%	

7-4グリーン購入品・クリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。

- (1)グリーン購入法、クリーンウッド法適合商品は達成率101.7%で目標を達成した。未達商品の拡販努力を要す。
- (2)事務用品はグリーン、エコ商品を使用し、裏面使用、ファイル、封筒等の再生再利用もほぼ完全実施された。

7-5教育活動、環境コミュニケーションの向上を図り、一定の効果を上げた。

- (1)特別事項でコロナ対策、インフルエンザ対策、感染症対策等健康管理を強化する。
- (2)SDGs持続可能な開発目標17目標より目標3[保健]、目標6[水・衛生]、目標7[エネルギー]、目標12[消費と生産]目標14[海洋資源]、目標15[陸上資源]等、6目標各5項目を課題として愛知SDGsも含め取り組みを進めた。



8 次年度の取組内容

第53期(2024.6～2025.5)は第4次中期3年計画の2年度である。当期の環境経営活動は2年度に相応しい実績をあげてはすみをつけたい。全員で全力を傾注して二酸化炭素排出量、廃棄物排出量の削減活動を展開し計画を達成する。SDGs持続可能な開発目標6目標についても理解し活動を推進する。

※CO₂調整後排出係数は中部電力2023.8.4公表0.459kg-CO₂/kWh。東邦ガス2023.3.1公表CO₂排出係数2.29kg-CO₂/Nm³を使用。

CO₂排出係数ガソリン2.32、軽油2.58は従来と同じ省エネ法・施行規則及びエコアクション21ガイドライン2017による。

8-1エネルギー使用量削減活動 管理表・二酸化炭素排出量の削減(kg-CO₂)

(1)電力 使用量48,726kWh 二酸化炭素排出量22,365kg-CO₂の目標を達成。

「照明(1～(4))」「空調、換気扇(1～(7))」「OA機器、その他(1～(6))」の管理活動を強化。
節電活動を強化して使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

(2)都市ガス 使用量27.4Nm³ 二酸化炭素排出量62.7kg-CO₂の目標を達成する。

「給湯器、ガスコンロ(1～(5))」の管理活動を強化。使用量削減活動期間実績は「全項目○評価」。

(3)ガソリン23,490L、軽油1,200L使用量を達成。二酸化炭素排出量ガソリン54,497kg-CO₂
軽油3,096kg-CO₂の目標達成。

「自動車(1～(8))」「フォークリフト(1～(6))」の管理活動を強化。年4回車輛整備。
使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

(4)二酸化炭素排出量 80,021kg-CO₂の目標を達成。

8-2水(上水)使用量の削減活動管理表 使用量148m³の目標を達成。水道メーターの管理活動を強化。

(1)「厨房、流し台、トイレ(1～(5))」の管理活動を強化。

(2)使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

8-3廃棄物排出量の削減・再生活用推進 排出量16,033kgの目標を達成。

(1)「廃棄物の削減、適正処理(1～(8))」の管理活動を強化。

(2)再生活用対象になる廃棄物の排出ゼロ努力。再生活用品を推進。

(3)分別管理の向上。廃棄物になる不良品ゼロ活動。購入品の簡易梱包推進。

8-4グリーン購入品・クリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。

(1)「木材、木製品、再生プラ製品(1～(10))」の管理活動を強化。

(2)グリーン購入法・クリーンウッド法・エコ商品の売上高417百万円達成努力。

(3)愛知県産材利用製品、省資源型商品、環境配慮型商品等の拡販と情報提供の努力。

(4)事務用品はグリーン・エコ商品を使用。裏面使用、再生ファイル、封筒、容器等再利用推進。

8-5教育活動・環境コミュニケーション向上

(1)環境経営活動計画・実績・評価による活動の教育、コミュニケーション活動を推進。

(2)SDGs持続可能な開発目標、6目標、各5項目を定め愛知SDGsも含め活動を推進。



9 環境関連法規制等の順守状況確認、評価・違反、訴訟等の有無

9-1 適用となる主な環境関連法規制、主な適用法規制等と該当する活動

第52期 2023年6月～2024年5月

法令等の名称(制定、改定、施行)	適用される要求事項	適用施設	関連条例による規制	評価結果
1環境基本法(1993.11.19制定) 第5次環境基本計画(2018.4.17閣議決定)	環境保全の基本理念 事業者の責務	全社員 協力会社社員	環境保全の基本理念 の理解	○
2地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)(2013.5.24改正、公布、施行)	地球温暖化防止対策の推進	全社員 協力会社社員	緑化推進活動協力 緑の募金活動実施	○
3循環型社会形成推進基本法 (2000.6.2公布、施行)	事業者の責務(3R)活動実施 (Reduce)(Reuse)(Recycle)	全社員 協力会社社員	3R活動の実施	○
4エネルギーの使用合理化等に関する法律 (省エネ法)(2013.5.31改正、公布、12.27告示) (2014.4.1施行法律名変更)	事業者の管理体制構築 エネルギー管理標準策定、実施 エネルギー合理化目標作成、実施記録	全社員 協力会社社員 管理組織	エネルギー使用量削減 努力、推進	○
5名古屋市民の健康と安全を確保する環境の 保全に関する条例(2003.3.25制定)	公害発生源規制、市民の健康安全な 環境保全	全社員 協力会社社員	事業者の責務 環境対策全般	○
6廃棄物処理法(一般・産業廃棄物) (2010.5.19改正、2011.4.1施行) 名古屋市廃棄物適正処理に関する条例 (1992.12.15改正) 名古屋市産業廃棄物等の適正処理、資源 化促進に関する条例(2003.12.25改正)	・委託基準、業者確定 一般廃棄物収集業者の確認 産業廃棄物収集運搬・処分 業者の確認・許可書提示・契約 ・保管基準、保管場所の設定 掲示板60×60cmの表示 飛散、浸透防止、衛生管理 ・管理票マニフェスト交付、管理、報告 マニフェストA、B2、D、E票は処分終 了を確認し5年間保存すること ・マニフェストB2、D票90日・E票180日 送付されていない場合は30日以内 に知事へ報告。 ・マニフェスト管理票交付等状況報告 書提出(年度毎に名古屋市) ・処理業者から処理困難の通知を 受けた場合30日以内に知事に報告	一般廃棄物 1次置場 回収指定置場 産業廃棄物 木くず、パレット パネル置場 ダンボール置場 金属類置場 混合廃棄物 不燃物、ガラス 置場	一般廃棄物 ・紙類、可燃物 生ゴミ等名古屋指定 ゴミ袋に入れる。 ・重量を計量記録 産業廃棄物 ・分別管理の実施 ・木くず用コンテナ ・廃パレット、木質パネル ・木質製品用パレット ・金属用コンテナ ・アルミ用木箱 ・混合廃棄物用コンテナ	○
※水銀廃棄物ガイドライン(2017.10.1施行)	※水銀使用品は別途管理	水銀使用品置場 (蛍光灯・HDランプ)	※別途保管、処理	○
7フロン排出抑制法(2015.4.1施行)(H16条・41条)	業務用空調機器の管理者責務 簡易点検(3ヵ月1回)	本社3F屋外 西倉庫屋外	専門業者に委託	○
8浄化槽法(2005.5.20改正) (2006.2.1施行)	浄化槽の運用、届出、設置、廃止 保守、検査記録保管(3年間)	浄化槽 本社	保守点検(3ヵ月1回) 水質検査(年1回)	○
9労働安全衛生法(2006.4.1施行)	労働基準法順守、安全、健康な作業 環境	全社員	労働安全に関する申請	○
10消防法・名古屋市火災予防条例 43条(H9条4・R1-12)	消防施設、指定可燃物貯蔵m ³ 木材製品、加工品	本社倉庫 西倉庫	570m ³ 迄貯蔵 380m ³ 迄貯蔵	○
11自動車Nox・PM法(2002.10.1施行)(H4条)	自動車排ガス規制抑制法	全リース車	自動車車検証制度	○
12グリーン購入法(2001.1.6施行) クリーンウッド法(2017.5.20施行) 建築基準法シックハウス対策(2003.5.1施行)	合法物品の調達 合法性、持続可能性の木材製品 JIS、JAS、シックハウス対策製品	全社員 協力会社社員 愛知県産材	認証・中日本-0003-⑥ 認証・K-000341～0361 認証・P-286	○

※化学物質は使用していない。

9-2 上記の環境関連法規制リストにより順守状況をチェックし、見直しを実施した結果、要求事項を順守していることを確認しました。変更の必要はありません。

9-3 違反、訴訟等は、過去10年間違反はなく関係各機関からの指導もなく、訴訟等ありません。

9-4 地域住民からの苦情、提案等はありません。



10 廃棄物のリサイクル・再生活用推進図

10-1 産業廃棄物 木質製品のリサイクル

(1)リサイクル可能な廃棄物 **製品設計改善・リサイクル可能品を作らない・ゼロ目標**

(2)素材製品(合板、HB、MDF、PB、IB、木材)の廃棄物を再生活用

再カット利用 — **貼合利用** — **複合貼合利用** ・ **敷板・保護板利用** — **梱包利用**

(3)加工製品(木質パネル、造作材、建具、天板)の廃棄物を再生活用

再カット芯材利用 — **敷板・保護板利用** ・ **パレット利用**

(4)梱包材パレット(木質系)の廃棄物を再生活用・再生資源

補修・パレット・梱包・段差板・その他再利用 — **燃料・資源チップ利用**

(5)再生利用の例示写真(第52期)



パレット



梱包当て板



廃棄衣料ボード・SDGs家具

10-2 再生資源(紙、雑誌、ダンボール、鉄、金属、アルミ) **再生資源 指定処理業者**

10-3 オフィス用品リサイクル

(1)使用済紙 **裏面使用** (4)トナーカートリッジ **リサイクル契約推進**

(2)使用済封筒 **社内・協力会社用再使用** (5)ボールペン、リターナブル容器 **詰替え・入替え推進**

(3)紙、雑誌、カタログ **再生資源活用 処理業者** (6)使い捨て製品、ポリ袋 **使用抑制**

11 代表者による全体評価と見直しの結果

第52期は、第4次3年計画の初年度であることを意識して環境経営活動の実施を指示しています。「EA-21ガイドライン2017年版」のPDCAサイクル・要求事項15項目を環境管理委員会を中心に社内・協力会社の全員が理解して環境経営活動を推進した結果、成果を上げることが出来ました。

電力は、時間外労働・昇降機使用増加の状況の中で、節電活動を強化し目標を達成し、小トラック配送増加で軽油の目標の未達成はガソリン使用量削減で補い、全体で目標を達成した事を高く評価し皆様に感謝申し上げます。

資材価格の高騰と品不足の影響を受ける厳しい情勢でしたが環境経営活動は確実に実施され、環境関連法規制の順守、二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減と再生利用促進に努力を尽しました。エコアクション21と共にグリーン購入法、クリーンウッド法、シックハウス対策認証、愛知県産材認定業者[P-286]等の当社認証を拡販に積極的に利用し、SDGsは持続可能な開発6目標を選定し各5項目を定めエコアクション21環境経営活動の完全実施がSDGsにつながり地球環境保全に役立つものとの意識で活動を推進しました。

グリーン購入法関連商品の一部品種の目標未達成を除き、総括して環境経営活動の成果を評価しますが経営効果に反映することまでには至りませんでした。

次期も環境経営活動を継続する事が肝要であり活動方針を見直す必要はありません。

12 SDGs持続可能な開発目標

12-1 国連は17の目標と169の具体的な目標を告示しており、日本政府は2016年12月22日に17の目標と140の具体的な施策を目標と共に掲げています。

当社はこの中から目標3[保健]。目標6[水・衛生]。目標7[エネルギー]。目標12[持続可能な消費と生産]。目標14[海洋資源]。目標15[陸上資源]。の6目標、各5項目に取り組んでいきます。

SDGs持続可能な開発目標は「エコアクション21環境経営システム」を完全実施することにより達成出来るものと理解し、2019年9月2日より活動を開始しました。

12-2 6目標と具体的施策目標



目標3[保健]あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

- (1)健康管理制度の確立。安全健康的な職場環境の維持。コロナウイルス対策の実施。
- (2)労働災害事故、交通事故の撲滅。災害事故等に備える教育。
- (3)働き方改善による長時間労働の削減。有給休暇取得率向上。
- (4)高齢者雇用の実施。定年制度の改善。
- (5)社会福祉の促進。育児休業、介護休業と業務のバランス確保。



目標6[水・衛生]すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)水資源の適正管理。節水活動の推進。
- (3)水使用設備機器を節水機能型に改善。
- (4)水使用に関連する衛生管理の実施。
- (5)上水使用と併用して天然水利用を考慮する。



目標7[エネルギー]すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)エネルギー使用量削減、二酸化炭素排出量削減。
- (3)住宅、住宅用資材、部材の省エネ仕様を推進。
- (4)生活で使用するエネルギーの削減に貢献する持続可能な開発の推進。
- (5)省エネ、創エネ仕様住宅機器の開発及び取り組みを強化。



目標12[持続可能な消費と生産]持続可能な消費生産形態を確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)地域性、自然循環を生かした商品の提案、販売推進。
- (3)地産、地消を目標に国産材、植林木商品の開発販売。
- (4)グリーン購入法、クリーンウッド法制度の順守実施及び適合商品の販売。
- (5)持続可能な開發生産商品の加工、販売を推進。



目標14[海洋資源]持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)海洋汚染防止を意識してポリ袋の使用、廃棄を抑制する。
- (3)汚染物質、廃棄物の不法投棄を禁止。
- (4)海洋ゴミ清掃活動、海洋資源保全活動の推進。
- (5)海洋と地球の関係を認識し、保全活動に協賛する。



目標15[陸上資源]陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)持続可能な森林経営の認証製品の提案販売促進。
- (3)植林活動、森林面積の回復。気候変動要因の25%は森林面積減少に由来する。
- (4)資源保護活動の推進と再生利用、高度集約利用促進。
- (5)廃棄物排出量の削減。リサイクル再生活用の推進。

12-3 愛知県SDGs登録(2022.2.1)も同様に6目標活動を推進する。

以上